

教育長	<p>ただいまから、令和5年第1回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p>
教育長	<p>はじめに、令和4年第12回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
教育長	<p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
教育長	<p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>早坂委員、お願いいたします。</p>
教育長	<p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
教育長	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>2023年、令和5年の幕が開きまして、今年は卯年ということで飛躍の年になればと願っているところであります。コロナの方もやや落ち着きを見せているところではありますが、インフルエンザとの同時流行の心配がなされておりました、気を緩めずに取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>まず始めに明るい話題に触れさせていただきます。本日の午前中にも市長より報告がございましたが、古川学園高校女子バレーボール部の春高バレー全国優勝、続いて古川黎明高校なぎなた部の初めての東北大会第三位は幸先の良い吉報となっております。さらなる活躍を期待しているところでございます。</p> <p>次に大崎市二十歳の集いについてご報告申し上げます。成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、名称を成人式から二十歳の集いに変更しまして1月8日市内全地域7会場で1248名の方々を対象に実施いたしました。</p> <p>おかげさまで当日は天気にも恵まれ、各地域において混乱もなく粛々と式典が執り行われました。式典は昨年同様に、コロナ対策として式典時間の短縮、古川地域では三部制での開催。国歌や市民憲章は声を出さずに心の中で斉唱唱和となりました。</p> <p>しかし、参加者には記念撮影や旧交を温める様子が見られ、終始和やかな雰囲気滞りなく終了することができました。</p>

次に学校教育についてご報告いたします。1月18日に個別最適な学習ということで公開を行いました、古川第一小学校の授業が大変好評だったことから、1月12日に県の副教育長、義務教育課長も参観に訪れていただきました。2月には県内の指導主事を集めた研修会を古川第一小学校で持つことと決まっております。県内をリードする取り組みが、ここ大崎市から始まっていることを大変嬉しく思っております。

次に、1月20日に各中学校をオンラインで結びまして、第27回になります大崎市の中学校生徒会サミットを開催いたしました。第一部では生徒会活動の充実に向けての情報交換を行い、第二部は大崎の全中学校で取り組んできたテーマである「大崎アウトメディアチャレンジ」の成果と課題、問題の改善について意見交換や事例の発表がなされたところです。

上手なメディアとの付き合い方を持続的な取り組みに進化させること、中学校と小学校で連携して取り組むこと、これらが提案されたところであります。

また次回は「私たち中学生の#大崎未来SDGs」というテーマが提案されまして、日々の生活の中にあるSDGsを見つけ、身近に取り組んだりすることを確認し合ったところであります。大きな共通テーマである「思いやりの心を持ち、互いに認め合い、生き生きと活動する」の実現に向けて、各中学校の活動が活発になっていくことを、今後も教育委員会といたしまして後押しをしていきたいと思っております。今後も期待しているところであります。

次に生涯学習事業についてもご報告させていただきます。1月17日に第67回を数えます宮城県公民館大会、そして第33回を数えます宮城県公民館研究集会在岩出山文化会館を会場といたしまして、県内から130名が参加し開催されました。

当日は「いま改めて公民館の可能性を問い直す」を演題として、東北大学大学院教育学研究科の准教授である松本大先生の基本講演と3名の事例発表の後、パネルディスカッション、研究集会在行われました。地域のニーズに応えられる公民館運営の在り方、地域課題の解決に向けた取り組みなどについて、見識を広げ研鑽する貴重な機会となりました。

最後になりますが、2月8日から令和5年第1回大崎市議会の定例会が開会いたします。今回の議会には、令和5年度当初予算案並びに令和4年度3月補正予算案に関する議題を提出する予定としております。本日の委員会では令和5年度一般会計当初予算に係る意見聴取、重点施策についての議案などを提案いたしますので、よろしくお願い申し上げます。以上を持ちまして教育長報告とさせていただきます。

教育長

ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。

(質疑応答なし)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。

教育長

それでは、議事に入ります。

日程第1，議案第1号「市長からの意見聴取について」（令和5年度一般会計当初予算に係る教育委員会所管予算）を議題といたしますが，本件につきましては日程第2，議案第2号「令和5年度大崎市教育委員会重点施策について」と関連がございますので，両議案を一括して議題といたします。

教育部長 説明願います。

教育部長

私から，議案第1号「市長からの意見聴取について」及び議案第2号「令和5年度大崎市教育委員会重点施策」についてご説明させていただきます。

始めに別添の資料1をご覧くださいと思います。こちらが資料でございます。市長部局におきまして令和5年度の予算案の取りまとめが終わりまして，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして，教育委員会所管の予算案について市長から意見を求められております。

令和5年度の財政見通しにつきましては，令和4年度を若干上回る歳入一般財源を見込んでおりますものの，歳出の方では新庁舎の維持管理費の増加，子ども医療費助成の対象拡大，放課後児童クラブの民間委託に伴う一般財源の増加，生活困窮者・障がい者福祉に係る扶助費，併せて職員人件費及び交際費などの義務的経費も増加することから，大幅な財源不足が見込まれているところでございます。

また市の貯金でもございます財政調整基金でございますが，こちらの残高もピーク時の134億から毎年取り崩しを重ねまして，令和3年度末では約半分の66億7000万。今年度，令和4年度末では40億円台まで落ち込むことが見込まれているところでございます。

このような大変厳しい財政状況の中，令和5年度の予算編成の方針としては，財調への依存度を下げていくため，今年度の枠配分方式を採用いたしまして財政構造の弾力性を取り戻していくという風にされているところでございます。

教育委員会といたしましてもこのような方針のもと，重要度，優先度を鑑み，事務事業の見直しを進めながらこれまで予算編成に務めてきたところでございます。

資料の3ページをご覧くださいと思います。こちらが令和5年度の教育委員会の予算を目的別に表して，これらの予算がどういった財源で賄われているのかを示したものでございます。事業費から特定財源を引いた残りが一般財源といったもので，この一般財源が我々の税金で賄われているというところでございます。

続きまして4ページから47ページまででございますけれども，こちらが教育委員会所管の予算書を抜粋したものでございますので，後ほどご確認をいただければと思います。

続いてこちら追加資料をご覧いただきたいと思います。3枚ものの左の資料でございます。こちらの1ページと2ページが予算をまとめた資料となっております。令和5年度の一般会計の総額が634億2千万、それから教育費が約64億6千万となっております、予算全体に占める割合が10.2%という風になってございます。これは令和4年度と比較いたしまして0.7%の減となっておりますが、これは協議会で先ほど参事が説明申し上げました通り、古川西小中学校の校舎建設が終了したことが大きな要因となっております。

昨年度と比較いたしまして増減が大きいところをご説明させていただきたいと思います。始めに2款1項15目の私有財産等管理費につきましては、今年度546万円の増となっております。これは宮城県への支援学校へ、現在の志田小学校の敷地の売却に向けて委託料の方を計上しております。

続きまして、10款1項2目の事務局費につきましては、教育支援員等配置事業で統合によります学級数の減少によって1300万円ほどの減となっております。それから学校教育環境整備事業では、古川西小中学校工事費の減額によって、約10億円ほどの減となっております。

続いて2項3目の学校建設費につきましては、小学校分でございますが、令和5年度については、松山小学校の改修工事、古川第四小学校の大規模改修工事、敷玉小学校校舎の天井改修に向けての設計業務などを行うこととしております。総額では約8000万円ほどの減となっております。

続いて3項3目の学校建設費につきましては、岩出山中学校校舎の天井耐震化の設計業務などを計上しております、6700万円ほどの減となっております。

続いて2ページをご覧いただきたいと思います。5項1目社会教育総務費につきましては、社会教育バス管理費などの見直しを行ったため、約2000万円ほどの減となっております。

続いて2目の公民館費は公民館の施設改修費の減によりまして、4600万円ほどの減となっております。

続いて7目の文化振興費につきましては、田尻文化センター屋根改修工事などの減によりまして、1億6000万円の減となっております。

続いて6項2目体育施設費につきましては、古川総合体育館大規模改修工事の計上によりまして、5億円ほどの増となっております。

3目の学校給食費につきましては、まかない材料費や光熱水費の増などによりまして、3200万円ほどの増となっております。

それでは続きまして、資料2の教育委員会重点施策をご覧いただきたいと思います。

令和5年度の重点施策でございますが、1ページは大崎市教育の振興に関する大綱に掲げた基本目標に基づく重点施策を表したものでございます。以降調書に基づきまして重点施策をご説明させていただきます。

まず2ページでございます。学校給食事業でございますが、こちらは第2期学校給食基本構想・基本計画に沿いまして、学校給食を通して子どもたちの健康の保持増進と望ましい食習慣の形成を図ってまいります。具体的には、大崎市産食材を使用した「地場産給食の日」や、鳴子温泉地域の小中学校統合に伴う給食提供体制の検討を行ってまいります。

続いて3ページの学校施設整備事業、天井等落下防止対策事業では、古川第四小学校大規模改修工事の設計業務、敷玉小学校と岩出山小学校の校舎天井の耐震工事の設計業務を計画しているところであります。

続いて4ページの学校教育環境整備事業では、鳴子温泉地域は令和7年4月の開校に向けて統合準備委員会を設置して協議を進めてまいりたいと考えております。またこれに合わせて、校舎改修のための設計業務を行うこととしております。

古川北部地区については、統合後の児童心理の調査を引き続き実施したいと考えております。

松山地域は、残念ながら（下伊場野小の）新年度入学生が0人となっておりますので、こちらは再度保護者・地域の方々との話し合いを行いながら、統合を目指してまいりたいと考えております。

続いて5ページのいじめ対策につきましては、いじめの早期発見・早期対応を図り、いじめを許さない学校づくりを推進してまいりたいと考えております。

続いて6ページの不登校対策事業でございますが、こちらは引き続き「子どもの心のケアハウス」や「不登校等児童生徒学び支援教室」をはじめとした各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて7ページの情報教育推進事業につきましては、デジタル教科書等の導入に向けた環境整備、学習活動におけるICT活用に向けた新たなプロジェクトチームの立ち上げ、教員のスキルアップに向けて各種研修事業などに取り組んでまいります。

8ページの社会教育事業でございますが、こちらは、家庭・学校・地域が協働し、地域の教育力の向上、地域の活性化に向けて、地域学校協働活動や休日部活動の段階的な地域移行に取り組んでまいりたいと考えております。

9ページの文化振興事業などにつきましては、子どもから大人まで音楽や舞台芸術に身近に取り組んでいただけるような取り組み、ニュースポーツ、障がい者スポーツにも進んで取り組んでいけるよう、事業を展開してまいりたいと思っております。

続いて10ページの文化施設等の改修事業につきましては、計画的な整備に取り組んで安全・安心な施設利用と利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

特に令和5年度につきましては、古川市民会館の冷房設備の改修工事、古川総合体育館の耐震等工事などを実施する予定としております。

続いて11ページでございます。文化財保護事業等につきましては、旧有備館および庭園の保存活用計画の策定準備などを進めてまいります。

また、開発行為に伴う発掘調査事業につきましては、宮城県との共同事業になりますが、国指定史跡の大吉山瓦窯跡の発掘調査事業に取り組んでまいります。

12ページ、大崎市地域交流センター管理・運営につきましては、市中心部の賑わい創出に向けまして、ロビーコンサートをはじめとした、幅広い市民層を対象にした交流を促すとともに、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた学習機会を提供してまいりたいと思います。

続いて13ページの地域づくり学習支援事業につきましては、各種研修会などを実施しながら、公民館職員の資質の向上と地域づくりを推進してまいります。

最後に14ページでございます。大崎市図書館の管理運営事業につきましては、知識と情報の拠点としてふさわしい図書館として、蔵書、利用者サービスの充実に取り組んでまいります。

令和5年度の予算と重点施策の説明については以上でございます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

教育長

ただ今、ご説明申し上げましたが、新年度予算に関します市長からの意見聴取につきましては、その回答案が示されておりますので、内容をご一読いただき、さきほどご説明のありました件と併せて、ご審議をいただきたいと思っております。

なかなか予算的には厳しい状況の中で、各係それぞれ努力をいただきました。それを重点事業に関する調書にまとめ上げまして、ご提示をさせていただいているところであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

質疑はありませんか。

青沼委員

はい。

教育長

青沼委員。

青沼委員

3ページですが、天井落下防止対策ということで、敷玉と岩出山の方が出ていますが、ほかの学校もみな耐震のほうは調べてあるのか、平成25年度に施工法が改正されたからそれに対処するためということですけども、それらの順位制とかあるのか、それとも精査した結果ここからやるとか、そういったものはあるのでしょうか。

教育長

教育総務課長。

教育総務課長

基本的にですね、こちらにつきましては、国が示したものがございまして、それに該当になる天井につきましては、改修がかかっているものでございまして、現在、全体の小中学校合わせて70%以上完了となっているところでございまして、まだ終わってないところで、今年度四小の方の天井の改修設計をしていたのですが、今般予定されている大規模改修と合わせて行った方がよいということで、まず四小はこれと併せて6年度の方でやっていく、その他に残っているのが敷玉小学校と岩出山中学校。その他に鳴子の方もあるのですが、統合の兼ね合いも含めたところでやってまいりたいと思うのですが、それらが終わりますと、大体9割以上のところまで行くかという認識でございます。

青沼委員	統合の段階にあるから我慢してもらおうとして、70%になったということだね。こういう安全の対策というのは比重があると思ったものだから、順位制について聞いたかったんです。四小のように大規模改修のところでというのはいいのですが、リスクというのは期間以上の話ですから、そこは十分に配慮しながら、ちょっとでもそういう要素が出た時には途中であってもやっていく必要があるのかなと思ったので質問しました。
教育長	ありがとうございました。 ほかにありませんか。
堀委員	はい。
教育長	堀委員。
堀委員	その次の4ページの学校教育環境整備の一番最後の、教育心理調査というのが出てくるのですが、これはどういったものなんでしょうか。
教育長	教育総務課長。
教育総務課長	これは記載の間違いで、教育心理調査というのは、5ページのi-checkという調査をやっているのですが、それを北部についてもやっておりますし、西部の方についても引き続きやるということで、その中で心理状態も含めた、子どもたちの現状の分析とかそのようなものをやっていくところまでございまして、統合前からやっております、その心情をどのように動かしているかも含めて、学校側に提出して、いろいろなことを進めていただくためにやっているというものでございます。
教育長	付け足しますと、子どもたちの学校が閉まることによつての適応状況、そういうのを調査で把握して個別対応していくというものの調査でございます。
青沼委員	hyper-QUではなくi-checkということでよいか。
教育総務課長	i-checkです。
堀委員	何かの問題が出てきてこのような文章になったのではなく、このような流れでやっているということですね。
教育総務課長	統合前からそのようにやっていて、統合後も同じような形でやっ て、意識の変化などを注意深く見られるような形で、スムーズな形で 指導ができるようにという考え方でやらせていただいております。
堀委員	今行われている西部地区とこれから目指す松山小学校の場合もこの 流れということになるのですか。
教育総務課長	そうです。

堀委員	了解いたしました。
教育部長	補足させていただきますと、統合後3年間調査を継続することになっております。
堀委員	年に1回ですか。
教育総務課長	そうです。
堀委員	何か今取り立てて問題となるようなことはないということですね。
青沼委員	もう一つだけ私から。
教育長	青沼委員。
青沼委員	<p>9ページですが、私がかねがねしてる発言とは逆になるのですが、文化振興の事業の中で、アウトリーチ事業ということでいっぱい書いてあるのですが、以前は、あるところの教材を使って幼稚園の子どもたちにそういうことをやってたのですが、これは昨年から消えたのか。切らないとか、予算がつかないという話をしながら、とるなというのがあったのかもしれないが。</p> <p>もう一つ、通学年で新入生の全児童にこういう演劇とかそういうのを見せてたのですが、これも一昨年くらいか昨年から削られたのかな。</p> <p>ある思いがあるものだから、こういうアウトリーチというのは。母校とか、何とか、つまり通学学年で一樣に教育というのは、そういった要素があって、良さがあったと思うので、幼稚園の方はある状態がなくなったということで、何だと思うのですが、そういうのは大事なかと、こういう文化的なものに触れさせるというのは、通学年で全児童に。</p> <p>アウトリーチで何校何校何校という風に来るだけだと漏れてしまうと思ったものですから お願いします</p>
教育長	生涯学習課長。
生涯学習課長	<p>幼稚園の件については私も存じ上げませんで、ただ、アウトリーチ事業については、小中学校が対象となっているのですが、対象の学年でございまして、学校ごとに希望を取っておりまして、例えば小規模校であれば全校になるということもあります。大規模校であれば学年を区切って、まだ観てない学年とかそういう分け方をしているのをごさいます。</p> <p>こちらが何年生と何年生にということではなく、学校の方に今回はこういった対象になります、と。例えばローテーションで渡っていつてるといふことで。</p>
青沼委員	通学年で、低学年の1年生でという風に、全古川の1年生に見せた事業があった、それが予算の関係で、昨年度か、中川さんが分かるかな。

教育長 では、中川館長。

市民会館長

青沼先生からのお話は、昔は、児童劇場という形で、市内の私立も含めて幼稚園のそういう方を対象に、もしかすると午前午後に渡ったかもしれないが、そういった取り組みは確かにあったと記憶しております。ただ、ここ数年はそういったものは行われていないと。なぜ止めたかというのは多分、相手の輸送なんですよ。渋滞もそうですが、バスの台数をそろえながら、各幼稚園等から移動させてくるのが大変と。青沼先生もお話のように、もう10年になると思うのですが、ここ数年はアウトリーチ事業になっております。あと一年生がという枠組みとしたものはあったかもしれないですが。もうないですか。申し訳ありません。

青沼委員

すごく大事な情操教育というか、そういうものについては、例のアウトリーチというのは、とにかく予算とかそういうところを使いながらうまくやっているのだけれども、そういう要素の部分が、楽だったんだなど。私はこの間から削るもの削らないと思切ったことできないと言いながら、逆のこと言うことになって申し訳ないけれども、ただそういう部分は、全児童に平等に機会を与えるというのも大事なかなと。つまり向こうから来たから希望聞いてといっても、職員総意で希望とってやるんだけれども、そうすると片手落ちになるのかなと感じたものですから、一応意見として申し上げました。今後の課題にもなると思いますがよろしく願いいたします。

教育長

付け足しになりますが、アウトリーチ事業の中で、今までの発想だと、“観”劇とかコンサートを“聞く”とか、それだけだったのですが、最近では参加型で、表現や表情、それから豊かな情操、そういうものを目的として、内容を演出する方も協力をしてきていて、子どもたちができるだけ得るものが多いような形で、内容としても充実させたいということでもあります。

よろしいですか。
ほかにありませんか。

ほかに質疑なければ、今のご意見も参考にしながら、ちょっと修正も加えまして、おおむねご異議はないという形で、原案の通り決定させていただきたいと思っております。

教育長

次に、日程第3、議案第3号「市長からの意見聴取について」（大崎市障害者地域活動支援センター条例等の一部を改正する条例）についてを議題といたします。

教育総務課長 説明願います。

教育総務課長

議案第3号「市長からの意見聴取について」（大崎市障害者地域活動支援センター条例等の一部を改正する条例）になります。こちらにつきましては別立ての資料3の4ページをお開き願いたいとおもいます。

内容でございますが、子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律によりまして、条例で引用している法律の、各条文の繰り上げや項の削除等があったため、所要の改正を行うものでございまして、下段の方に3条という形で書かれておりまして、大崎市学校給食費に関する条例の第2条第2項中におきまして、「第19条第1項第1号」につきまして、そちらを「第19条第1号」に改めるものとなります。

こちらにつきましては、市長からの意見聴取という形になりまして、1ページにお戻りいただきますと諮問に対する答申（案）というものを掲載しているところであります。

ご審議のうえご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。また、意見聴取に係る答申について、その「案」が示されておりまして、説明いただいた件とあわせて、質疑はありませんか。

(質疑応答なし)

教育長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定し、答申（案）のとおり提出することといたします。

教育長

次に、日程第4、議案第4号「市長からの意見聴取について」（大崎市障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例）についてを議題といたします。

学校教育課長 説明願います。

学校教育課長

議案4号でございますが、議案3号と同様に資料3の6ページから8ページをご覧ください。議案内容でございますが、大崎市障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例につきましては、教育委員会が諮問をしまして、就学予定者及び学齢児童生徒につきまして、教育的見地から就学の支援等、適正な判断を行うために審議会を設置して意見をいただくものでございます。今回の改正につきましては、審議対象となる就学予定者および学齢児童生徒について、これまでのように「障害を持つ者」という風限定せず「教育上特別な配慮を要する」に改めることによりまして、就学支援を必要とするすべての就学予定者と学齢児童生徒とすることで、一人ひとりの個に応じた就学支援の充実と適切な判断実施を図るための一部条例の改正でございます。

7ページの方に条例文を載せております。条文ですが一部訂正があります。「大崎市障害児就学指導審議会条例一部を」となっておりますが、「条例の一部」と「の」を付け加えていただければと思います。条例文の修正はしております。この中でお話ししたように、第1条の第1項に「障害を持つ」というようにありますが、8ページの進旧対照表にもありますように、「教育上特別な配慮を要する」というように改めます。

	<p>「就学指導」という文言ですね。今現在市民会議の中でも、就学指導だけでなく、児童生徒の将来的な点も含めて、見据えた全般的な支援の在り方全般を審議をしているということもありますので、その「就学指導」という部分も「就学支援」に改めまして、「大崎市障害児就学指導審議会」を「大崎市就学支援審議会」に改めるものでございます。</p> <p>こちらにつきましても同様に諮問となりますので、答申（案）につきましては、掲載のとおりになります。ご審議のうえご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>一部訂正がございましたけれども、ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。また、意見聴取に係る答申について、その「案」が示されております。説明いただいた件とあわせて、質疑はありませんか。</p>
青沼委員	<p>意見。</p>
教育長	<p>青沼委員。</p>
青沼委員	<p>画期的なので、支援という言葉について。 障害を持っていることを前提とした審議会ではなくて、対象が広がるわけですね。おそらく学校から出される時も、障害があるとなると、どこかで見てもらうとか裏付けがないとなかなかそこまで出せないのだけど、実は学校が困るからと言ったら、それらも多岐にわたっている中でかなり問題があるという風についても、この審議会に提出可能という。 対象が少し広がったということで、審議会の人たちは大変苦労されると思うんだけど、そこで審議会を運営する際には、このことをきちっとお話しして審議委員に言わないと、昔のままのやり方ではいけないということをきちっとお話ししないといけないかなと。 すごくいい、かなり画期的なのだけでも、かなり苦労するので、担当される方のご苦労というのを頭の中の隅にしっかり叩き込んでから、そこをご理解いただくように、審議委員にも話をした方がよいと思いましたので。 意見としては問題ないのですがお願いしたいなと思いました。以上です。</p>
教育長	<p>そのような配慮をしていただきながら進めてまいりたいと思えます。</p>
教育長	<p>ほかに質疑がなければ、本案についてもご異議なしと認め、原案のとおり決定し、答申（案）のとおり提出することといたします。</p>
教育長	<p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声)</p>

教育長	ないようですので，以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。
教育長	次に，各課・館の報告に入ります。 教育部長→教育部参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長 →文化財課長→地域交流センター長→図書館長→学校教育課副参事
	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香</p> <p>上記記録の正確なることを認め，ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>